

令和6年度 第3回 郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会 議事録

○開催日 令和7年3月17日(月)13:30～

○開催場所 仙台市役所 上杉分庁舎2階 第3会議室

○出席者

(委員)

山形大学学士課程基盤教育院教授 荒木 志伸(オンライン)

仙台市教育局学校教育部学びの連携推進室

主任兼学力向上サポーター(社会科) 伊藤 恵子

筑波大学 芸術系 教授 黒田 乃夫

石巻専修大学 経営学部経営学科 専任講師 菅原 玲

東北学院大学文学部歴史学科 教授 永田 英明【委員長】

郡山地区連合町内会 顧問 松 公男

秋田大学教育文化学部名誉教授 渡部 育子【副委員長】

※敬称略・五十音順

(オブザーバー)

宮城県文化財課 技師 大沼柊平

(事務局)

教育生涯学習部長 伊勢文葉

文化財課長 長谷川蔵人

文化財課整備活用係長 佐伯修一

主事 妹尾一樹

会計年度任用職員 長島栄一

(報道機関) なし

(傍聴人) なし

○議事(要約)

(1) 協議事項:「史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画」について

(2) 報告事項:令和6年度陸奥国分寺跡および郡山遺跡発掘調査成果について

(1) 協議事項:「史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画」について

(永田委員長)

それでは、早速議事に入って参りたいと思います。協議事項「史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画」、後半部分ということになります。事務局からご説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局) 省略

(永田委員長)

やはり6章の、特に第2節。計画をより具体的に立案していただいております。その中身に関する検討と、それから資料3-3スケジュール。この二つについての検討になろうかと思っております。ですので、どこからでもよろしいので、ご発言をいただければと思います。特に遺構の保存とか、全体的な整地等の話、それから遺構の表現に関するところ、その中で、具体的にどういう表現をする、建物を建てるとか、復元をするとかという問題とともに、それをどういう方法でやっていくかということですよ、その市民の参加というところをご提案いただいております。

(松委員)

一般の方が郡山遺跡に興味を持っていても、見るものがないのが現状です。以前は、郡山中学校の

西側(調査事務所地内)に展示スペースがあったのですが、地震の関係で危ないということで、撤去してしまっただけです。そのため、どんなものが実際出てきたのかとか、見学するスペースがないのです。せっかく案内板を見ても、それで帰っちゃうというような感じ。計画だとこれからまだ10年以上(かかる)わけです。その段階でやっぱり臨時的でも、この辺にはこういうのが出たのだよとわかるような建物があると理解しやすいと思いました。

あと「遺構の保護を前提とした上で、適切に雨水排水を行うための設備を整備します」ということが書いてあるのですが、以前から大雨時に一部が冠水すること。夏場には蚊等が湧くこと。そのため、過去に一部は碎石を敷いて対策を講じていましたが、除草の際に隣接家屋への石跳ねによって窓ガラスが割れる等の被害があったこともあるため、雨水排水のための整備方法については、今後の管理も見据えた上で慎重に検討して頂きたいです。

あとは、市の方で買収を進めているわけですが、その中で、どの部分ぐらいまでを整備をするのか。今後どのような計画で買収を進めるつもりなのか、具体的に教えていただければ住民の方がかなり関心を持っているので、そういうところも、地元にもわかりやすく説明していただくとありがたいなと思っています。

(永田委員長)

はい。ありがとうございます。3点ほどお話がありましたが、事務局の方からご説明いただけることができましたらお願いします。

(事務局)

まず1つ目ですが、前から話題が上がっています、以前の展示室に代わるような何かしら臨時的に建物ということですが、まずは既存の郡山中学校ピロティの展示スペースを常時というわけじゃないですが、展示の充実を図っていくことが大事かなと考えております。また、計画のスケジュールの中にあります通り、拡充する上で常時開放できるような何らかの仕組作りや、条件をクリアするための改修という視点で現在検討を進めている所でございます。

合わせて2点目の雨水・排水につきましては、先日も、所管課とも情報交換しながら、今後、その排水等々も踏まえた造成の仕方を確認しながら、整備を進められればと考えております。

3点目の買収の今後ですが、あくまで今回のこの整備基本計画につきましては、今その公有化が進んでいる部分について、整備を進めていくのが基本方針として、公有化は、これまでも、これから基本路線としては変わらないかと思うのですけれども、現地に住まわれている住民の皆様のご都合があるかと思っておりますので、そのご都合を尊重しながら、しかるべき時に、住民の方からご要望があれば公有化のご相談をさせていただくという方針で進めております。公有化が進んでいった場合には、その進んだ時にまた改めて整備を段階的に進められればと考えております。それが少し可視化できるようにということで、資料の3-3に、書かせていただいたところであります。

(永田委員長)

ありがとうございます。いくつかお話がありました。その中で、一つはその整地に関わる問題。その排水等を含めたかなり基本的なところからの整備という問題が一つ大きな課題であるということで、その辺についての検討をもう少し慎重にすること。

もう一つは展示施設の問題で、とりあえずのお話の中では郡山中学校のピロティを、まず今あるものを活用していくということなのですが、将来的なもう一つの課題として、ガイダンス施設についても、検討していくということ。ただ、現時点ではなかなか言えないということなのかもしれない。吉田委員からいただいたコメントの中でも、ガイダンス施設に関して触れられておりますが、設置場所の問題であるとか、もう少し具体的なイメージについては、何とか書けないものかというようなご意見が出ております。そこら辺もしご意見があれば、再度お話できればと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

補足説明をさせていただきます。ガイダンス施設についてです。吉田委員からのコメントもありました通り、今回お示しする整備基本計画素案では、ちょっと具体性に欠けるというか、設置場所とか、あとは表現ぶりも検討しますというような形にさせてもらっています。

これは市役所内部での調整の結果、このような形になっておりまして。私どもの考えとしては、この計画

期間内にガイダンス施設の整備を目指して参りたいと考えております。そのガイダンス施設は、第一案として、先日もご覧いただいた郡山中学校のピロティーを改修し、ガイダンス施設と位置付けていくというようにできないかと言う事で、今調整を進めているところでございます。この調整はガイダンス施設を具体的に、ここは物理的にできるものかどうかとか、あとは幾らかかって、その財政的負担が可能かどうかとか、様々な調整が入ってきますので、まだ現時点ではちょっとこのぼんやりとした表現になっておりますが、今後この計画を来年度末に策定するまでの間に、調整具合の進展によって、こら辺の表現が、もうちょっと具体化していけるのではないかと考えておりますし、今、そのような形で進めていければと考えているところでございます。

(永田委員長)

いろいろご調整大変だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

(松委員)

今のガイダンス施設(の発言)なのですが、郡山中学校のピロティーを使って整備していくというお話なのですが、最近、学校の問題として、防犯の問題。これも大きな問題になってくるのではないかと。誰でも入れるというのはすごくいいことなのですが、危険なのではないかというふうに今思っているのです。ですから、その辺も慎重に考えていただいた方がよろしいのではないかなと思います。

(事務局)

おっしゃる通り、現在のピロティーは学校の建物の一部になっていて、まさに敷地の中にあるような状況ですので、現時点においては誰もが気軽に入るような状況ではないです。そこをガイダンス施設にしていくためには、その生徒たちと、ガイダンス施設を訪れる人たちの動線を完全に切り分ける必要があると考えております。私も今その調整をやっておりまして、必要なセキュリティは確保しながら、現在ある施設をうまく有効活用できないかというところを今模索しているところでございましたので、ご理解いただきたいと思っております。

(永田委員長)

いろいろ難しい問題がありそうな気はします。学校という空間の中に、今回施設を作るというのは、学校との調整あるいはいろんな考え方が出てくる可能性もあろうかと思っておりますけれど、一方でその学校との連携のモデルケースになる可能性もあるかとも思います。今の第一案というか、まずはそれを進めてみようという方向性でご検討いただいているという状況ですね。

もう一つは今回の話で、遺跡そのものの整備のお話もしていただいているかと思っております。少し気になったのは、遺跡の持続的な管理・運営の中で市民に参加していただくという話。今回市民参加の話が、一つは遺構の整備、石組池であるとか、植栽の整備ということで、草取りであるとか継続的に維持していくための市民参加というところの話も出てきたかと思っておりますので、難しいと思うのは継続的に維持していくための、市民参加の仕掛けをどう作っていくか。もちろん、ボランティアさんとかに協力してもらうことはあろうかと思うのですが、有効な方法としてどういうものがあるのかというのは、もう少し具体的に詰める必要があるか思ったところでは。その辺はもう少しご説明いただけたところがありますでしょうか。

(渡部副委員長)

ただいまのことに関して、14 ページから 16 ページの 7 のところ。次こういう表現に関する計画のところ、具体的なその市民参加の形といいますか、これを想像していけばこういうふうになるのではないかと。非常にここがわかりやすいので、これにちょっとこの詳細な図が入ってきますと、非常にこの市民参加のところのわかりやすくなると思っております。

ただ一つ私が、疑問というよりも教えていただきたいのが 16 ページでございます。「材木列の平面的な表示に関する考え方」の例としまして、ちょうど真ん中ら辺です。植生・栽培植物は飛鳥・奈良時代や官衙・寺院、ここまではわかりますけれど、陸奥の国を連想させるものというは具体的に、どういうことなのか教えていただきたいと思っております。

(事務局)

近隣の事例に、例えば多賀城の方だと、税としてお米が集まってくるということで、古代米を栽培してい

る。そういったふうな考え方にのっとって、こちらの方は広い範囲になるのですけれども、陸奥国と書かせていただいております。

(渡部副委員長)

ありがとうございます。この郡山遺跡はちょうど多賀城に国府が移る前はもう大変な時代でしたけれども、南奥羽、例えば、いわきの方は常陸国との繋がりが非常に強いということがはっきりわかるわけで、郡山遺跡が陸奥国府ということであれば陸奥国でも、南奥羽との関係性も視野に入れると面白いのではないかなど。逆に多賀城との差別化・区別化と申しましょうか。その辺のところも考えてもいいのではないかなどと思いました。

(永田委員長)

その「らしさ」をどう出していくかというのは、いろいろ工夫のしようがあると思います。その意図が真に伝わるのが、どうしても必要かなと思いますので。その辺の部分も含めてちょっと考えていく必要があるかなと思います。

(松委員)

次の「その範囲をイベント」のところに、フリーマーケットというのが大変面白いのではないかと。やっぱり人を集めないことには、皆さんに周知できないので。「田んぼの真ん中でフリーマーケットをするよ」と言うと、皆さんも興味が湧くし、遺跡を訪れる方も増えてくるのではないかなと思います。そういう面では、この表現やフリーマーケットが入ったことは、とてもよかったと思います。

(事務局)

まず地域の方々に使っていただきその整備を進めていく。なおかつその他の方々にも来ていただけるような、ハードだけでなくソフト面もという意味では、何らかのイベントを行うことで、さらに興味を持ってもらえる方を増やして、なおかつこの遺跡に対する愛着を持っていただけるよう実際に企画をして、実施できればと考えております。

(永田委員長)

フリーマーケットであるとか、イベントの会場として主に想定しているのは「正面ゾーン」になりますか。「政庁ゾーン」のところは、石組みや政庁の復元であるとか、遺跡の歴史的な価値を、遺構表現として伝える。正面ゾーンの広い空間をフリーの広場的な使い方していくということですよ。ゾーンの使い分け分けというところも、明確になってよろしいかなと思います。

後はアクセス方法やどういうふう周知していくかが、一つ課題になろうかなと思いますね。

(菅原委員)

お示しいただきました内容でまとまっていて、また非常にわかりやすくなってきているというのは感じています。市民が、例えば14ページ、「市民の理解促進と愛着の喚起を図る観点から」で、遺構整備で実際自分が石を置いてみるとかという、こういうのは良いなと思う。さきほど松委員がおっしゃったように、今ふらっと行っても、ここでどんな発見があったのかという驚きとか、そういう気付きを得る機会が少ないのが、市民との関係性をどうしても希薄にさせているところもあると思います。

すでに取り組みをされていたら申し訳ないのですが、例えばX(旧:Twitter)とかホームページ、あとは現地でのQRコードの設置とか。例えばQRを読み取って、整備の進捗や遺跡で発見されたものとか見られるように整備をしていただけるだけでも、市民の方が少し理解するのに繋がるのかなというか。どうしても待っているだけという雰囲気地域の方はなってしまうわれているのかなという気がしますので、そのご対応があればいいのかなと思います。

あと市民の参加に関して、回覧板も使っていただいたし、「直接届く広報」は非常に効果があったということなので、このような取り組みはぜひもっと進めていただきたいと思います。その結果を、随時やっぱり発信できている場所として。もうちょっと触れられるコンテンツが市民にとって身近であるといいのかなというふうに感じます。

(事務局)

おっしゃる通り、情報発信が現状だとちょっと課題なのかなと我々も考えております。特にホームページで申し上げますと、文化財課のホームページは今年度リニューアルしていて、写真を多用するなど、見やすくしたつもりだったのですが、郡山遺跡に関してのページも作りたいと思いながら、まだできていない。仙台城跡は結構充実しているのですが、郡山遺跡とか陸奥国分寺跡、同じ史跡でありながら、情報量が少ないかというところもございますので、いただいたご意見も踏まえながら、まずは新年度のなるべく早い段階で、郡山遺跡についてのホームページを作成し、遺跡一般の情報発信だけじゃなくて、計画の作成や発掘調査などリアルタイムの情報をなるべくアップしていく。さらに X (旧 Twitter) でもリンクさせて情報発信していくなど、様々な形でこの整備基本計画のでき上がりに合わせる形で、情報発信の部分も盛り上げていけたらいいなと思った次第でございます。

(永田委員長)

情報発信、せっかく企画ですとか、イベントですとかそういったものも含めてコンテンツを作り上げても、やっぱりそれを共有する仕組みが必要だと思いますので、それは特設ページをぜひお願いしたいと思います。

(伊藤委員)

2つ気になっていることが。まず1つ目は見学会のところで、ちょうどテレビで放送されて、その番組のニュースの構成もとっても素晴らしくて、感動して見ていました。あのニュースを見た方は行きたいなという思いを多く持たれたと思います。マスメディアとの連携というのはすごく大きいことだと思います。

それで、235名の参加者があったということですが、参加なさった方の年代、そこにいらっしゃった交通手段がわかる範囲で教えていただければ。

(事務局)

運営体制の都合で、正確な年齢層の把握できていないため、およその話になってしまいますが、まず年齢層は、基本的に60代から70代の方が多いような印象でした。また交通の方法としては、基本的に車が一番多く、最大40台ぐらい停まっている状態でした。ただ、ご家族連れで歩いて来ているような人も多く、町内の方も一定数来てくれたと感じております。また、小学生や中学生たちは、そんなに多くはなかったのですが、通り過ぎる時に、「あー、学校で言っていたやつだ」みたいな感じで、寄ってくれる子がいたので、周知するという意味で学校への直接的な広報は続けていきたいと考えています。

(伊藤委員)

やはり公共交通手段がなかなかないというのが一番ネックだと思っています。私の知り合いでも、すごく興味あるのだけど、行き方が…というところで、公共交通機関を使って行くのはかなり至難のわざかと思えます。子供たちにも行って欲しいけれども、やはり子供連れで行く場合には、やはり家族で車ということを考えていくと、今後ちょっとそういう意味でイベントをする際の配慮も必要なのかなというふうに思いました。

あともう1点ですが、郡山遺跡だけで興味関心を引きつけていくのは、まだまだこの段階では難しいのではないかと考えておりますので、既存の施設等との関連性をつなげ、訴えていくことが一番かなと思えました。先日、大野田歩いていた時に、文化財課のとでもすてきな案内板がありまして、中には(関連する遺跡として)郡山遺跡についての説明表示もあったので、そういうところからひきつけていくのもよいかと。

ホームページもそうですが、陸奥国分寺跡で、同じように郡山遺跡でもこんなことをやっていますよと関連性をつなげていくと、興味を持っている60代とか70代のシニアの方々、お母さんお父さん世代もいると思うので、繋がりで行ってみたいくなる。陸奥国分寺跡を見に行ったら郡山遺跡のところもちょっとこんなことやっていますよというふうに、何かがあるというところがすごく大事なのかなというふうに思っております。

(事務局)

おっしゃる通り、市内には郡山遺跡だけではなくて、様々な文化財がございますので、それぞれ関連性も踏まえながら、双方向で興味を持ってもらえるような。表示や仕掛けを作っていければと思います。

(荒木委員)

例えばお子さん連れとか、高齢者の方とか、特に一般の方とかに発信をしていく際、発掘とか参加した経験がある人とか知っている人はあまり問題にならないかもしれませんが、これから一般の方々に参加を促していくときに、もう少し積極的に、例えばこのイベントとか説明会、この講座は、対象年齢が何歳から何歳ですよとか。或いは例えば、「歴史の知識がない方でも大丈夫ですよ」みたいなものが、わかりやすく発信を一緒にされていると、ちょっと興味関心があって、参加してみたい、行ってみたいという人も、背中を押すチャンスにも繋がるのかなと思いました。

地元の、普段は忙しいお父さんとお母さんとか、小さいお子さんとかお持ちの方は、例えば乳母車とか或いはバギーといったものは入っちゃいけないのかと気になる方もいらっしゃると思います。すべてでなくてもいいのかもしれないのですけれども、この催し物に関しては、ぜひこういう方々に積極的に参加して欲しいみたいなメッセージ、対象年齢何歳から OK ですよとか、家族連れでもぜひ参加してください、みたいな何らかの方法があるといいかなと思いました。

(事務局)

おっしゃる通り、すでに興味を持ってもらっている方々だけではなく、一般の市民の皆様にご興味を持ってもらうということであれば、そのイベントの持ち方と広報の仕方につきましては、ご助言いただいたように、気軽に参加がしやすいと感じてもらえるようなアプローチの仕方は、気をつけながら広報等を進めていければと思います。

(永田委員長)

いろいろ戦略的にターゲットを考えながら、手を打っていくということですね。ハードを作るだけではなく、戦略というところも、さっきのホームページの話でも同じだと思うのですが、やっぱり整備基本計画の中でも考えていくことは、確かに必要なのかもしれません。

(黒田委員)

大体皆さんと同じなのですが、ハードの計画はかなり細かく、具体的にゾーニングを決めて書かれているのですが、ソフトの面が薄いというのがちょっと気になりました。スケジュールのところでも、ガイドボランティアの育成とか、情報発信が同じ矢印に入っていますが、例えば(これを)別にして、ボランティアの育成というのは、整備前から毎年こういう講座をやって、ボランティアをどういうふう育成するかとか、もう少し具体的でもよいかと。情報発信は、他の委員の方もおっしゃっていましたが、具体的でもいいのかなと思いました。

あとは政庁の東屋の立体表現。何か建物らしきものが建ち上がるというのは、結構慎重にしたほうがいいかなと。東屋でその政庁を表現することが、どのようにできるのか若干の不安もあるので。もうちょっと幅を持たせた表現にしておいてもいいかなという気はしました。先ほどのガイダンス施設の話もそうですけれども。計画の段階ではまだどっちにでも行けるような感じにしておいてもいいのかなとは思いました。

あと最後のネットワークのところ、22 ページ。ここもせっかく仙台市(文化財課)さん、先ほども仙台城の情報が多いみたいな話がありましたけれども、例えば多賀城とかも古代の周辺の遺跡とか、或いは全国の中でどのような位置付けなのかみたいところを、情報発信とともに具体的に何か連携していけるような仕組みがあるといいのかなとは思いました。

(事務局)

計画の表現等につきましては再度精査し、幅を持たせながらできるような表現を検討していきたいと思えます。あと、先ほどのネットワークの話ですが、「保存活用計画」でも、遺跡ネットワークということで、市内の遺跡だけではなく、市外の多賀城も含めました関連遺跡をつなげられるような、例えばイベントとか、繋がりがわかるような仕組みといったものを作っていければ、郡山遺跡の重要性というの、より相乗的に発信できるのではないかと思います。その辺も踏まえて計画に盛り込んでいきたいと思えます。

黒田先生からお話があった通り、他の委員の方々からも、ハードの整備の内容もさることながら、ソフト面の取り組みについてのご意見が多かったように認識しております。逆に言うと、今現状の計画案だとそこら辺の記載が薄かったり、具体的でなかったりということもあったのかなと思っております。次回の委員会に向けては、特にそこら辺のソフトの取り組みの記載を充実させてお示しできるように、今後取り組んでいければいいなというふうに思った次第でございます。

(永田委員長)

ぜひよろしく申し上げます。そのほかいかがでしょうか。

(菅原委員)

今日配っていただいた資料3-1の5番目の記載で、「都市部の中の史跡整備として、まちづくり・コミュニティとしての、遺跡空間というものを前面に出した実験的な整備があってもいいのではないか」という、前回の意見に対してというご説明を頂いたかと思うのですが、やはり今回、ソフト面の充実というところでやや課題があるという議論を踏まえて、伊藤先生もおっしゃっていたように、郡山遺跡だけを目的にするにはまだまだちょっとハードルが高い気がしています。下手するとずっと高いことも懸念される状況かなと思うのですが。そこを変えていくには、その「抱き合わせの戦略」と言ったら変ですけど、「いや、図書館だったけれど実はすごいんだよね」とか、「こうだったけどここは実はこういう(場所の)上に立っているんだよね」というような、使い方の工夫というのもしっかりあるのかなと。戦略の一つとして、その歴史の体感や大きさとか、ここの理念に掲げている部分だけを目的にするとなかなか難しさがある。

でも、それは実は背後にある大きな骨太の要素としてちゃんと取っておいて、そうじゃなくてコミュニティとして現代も生きているよというのは、やっぱり現代の人が日常生活ライフスタイルの中で利用してもらおうというのが一番だと思う。利用の枠を広げるとか、本当に町の中で使われている、子供の、例えば古代遺跡を学ぶというのは、なかなか未就学児は大変かもしれないのですが、ママと子供たちの何とかなる場でこの場所を必ず使うとか。そうするとその施設の中に情報がたくさんあふれていて、遺跡の中で育てている、逆にそういうことが自慢になっていくみたいな、戦略をどこに持っていか。市民の醸成を、その遺跡がすごいんだよというところだけに集中せず、ライフスタイルの中に入れて考えるという方向性もあるのかなと、今日ちょっと皆さんの議論を聞いて思った次第です。

(事務局)

ありがとうございます。まさにおっしゃる通りだと思っていて、遺跡がすごいのだということだけをPRしては、なかなか多くの方々に理解、さらに愛されるのは難しいのかなと。ましてあすと長町の隣の郡山地域という、まちづくりがすごく目覚ましい形で進展していて、新しい住民もどんどん入ってきているようなエリア。その中で行う整備ですから、この場所が本当に市民の宝として思ってもらうためには、どういったことが必要なのか。まさに地域にとって、遺跡のことを学べる場だけではない位置付けみたいなものが、郡山遺跡には必要なのだろうなという思いで我々もいろいろ考えてきています。

そういった仕掛けの一つとして、本日は市民と一緒に遺跡を整備するといったような手法をご提案しております。なかなかそれだけでは足りないといえますか、もっとそういった取り組みをソフト面も含めて、戦略的にやっていかないといけないなと思っております。我々も、今後もいろいろ考えていきたいと思っておりますが、委員の先生方からも、何かこういったことはいいのではないかと、今日もいろいろアイデアやヒントをたくさんいただきましたけれども、他にも何かあればぜひお寄せいただければ幸いに存じます。ありがとうございます。

(永田委員長)

ありがとうございます。どう使ってもらうか、いろんなバリエーションをお示していくことであるのかなと思うので、郡山遺跡の使い方みたいな。生活の中での使い方みたいなのが、見せられればいいのかなど思ったりします。そういうことも含めてまた検討していければと思います。大沼さん、何かお気づきのことがあればよろしく申し上げます。

(大沼技師)

全体的な話としましては、この令和6年度1年間進んできたわけですが、基本的には特に遅れなく順調に済んでいるかなと感じております。中身に関しての話、先ほど古代官衙をつなぐツアーネットワークの話があったのですが、今、宮城県内ですと三十三間堂官衙遺跡が整備中で、多賀城に関しては南門がそろそろ完成する。4月25日にはガイダンス施設も含めてオープンするというタイミングですので、ネットワークを作るという意味では、一番いいタイミングなのかなという気はしております。

ただ、先週、私が三十三間堂(官衙遺跡)と多賀城の委員会に出たところで、やはりそれぞれの遺跡に対する思い入れは強いのですが、他との連携という面ではあまり、何か視点がないような感じは受けているところでした。それこそ仙台市さんが中心になってネットワークをつなげていければ、より有機的なもの

になっていくのかなと感じているところです。

後は、立体的な整備を進める前に、市民の活動の場としてここを使っていきたいというお話があったと思うのですが、その中でちょっと気をつけて欲しいというところが、松委員がおっしゃったフリーマーケットとかを1回提示してやっていった中で、例えば立体的な整備を今後進んでいきますという話になる。そうすると今まで行ってきたイベント・利用方法が断裂してしまうという話になってしまうと、それはちょっと困るのかなというところもあるかと思います。そこをうまくやれるような書きぶりにしていただけると良いのかなと感じたところでした。

(永田委員長)

ありがとうございました。それでは色々各委員から出た意見を踏まえて、今後としては、また来年度の中で中間案をまず作って、パブリックコメントを最終的にやった後で、最終案という段取りになっていくかと思っています。まずはその中間案の中で、今日出た課題を、また取り込んでいただきながら検討を進めていくことになるかと思っています。

## (2) 報告事項: 令和6年度陸奥国分寺跡および郡山遺跡発掘調査成果について

(永田委員長)

はい。それでは、次の議題に移りたいと思います。報告事項になりますが、「令和6年度物国分寺跡および郡山遺跡の発掘調査成果について」、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

(事務局) 資料4・6の説明 省略  
資料5の説明

(事務局)

本日時間を取りたいのは、見学会を行った336次調査についてです(資料5参照)。方四町Ⅱ期官衙の中心部分であります。特にⅡ期官衙の全体のあり方についてこの場で少し考え方を整理したい。

今年度の調査区は、Ⅱ期官衙の正殿の南西部に当たります。以前の調査で石組溝を検出し、どのように続くのか確認するために調査したわけですが、結果は北からまっすぐ来て、途中で西に曲がってしまいました。さらに石の組み方も3種類に分けられ、今までの調査で見えてきた石組溝の中では一番残りが良い。深さが15~20cmあるということが、今回初めてわかった次第です。それで、石組溝は石組池のおそらく続きなのだろうと現在推定しております。

このような遺構については、7世紀後半の飛鳥宮跡、飛鳥板蓋宮、飛鳥浄御原宮など、藤原京以前の天皇が居住して政治を行ったところの宮殿遺構の中に、似たような遺構があります。

(スライド写真: 飛鳥浄御原宮の調査写真を指して) 飛鳥浄御原宮では、石組溝・石敷き、そしてその内側に掘立柱式の大きな建物があるという様子です。石組溝を見てみると20cmぐらいの深さになっています。

郡山遺跡において、石組溝の深さは今回初めて確認したのですが、それが、飛鳥京跡の発掘との比較で、溝として機能しているのだというのがやっとわかりました。また今回の発掘によって、郡山遺跡の石組施設を京の宮殿施設と同等のものだろうと評価していいのではないかと考えました。

それと、飛鳥京跡の石敷きの様子と郡山遺跡の石敷き遺構の様子を見てください。ちょうど我々が正殿と呼んだ建物の北のところにあります。ほぼ同じですね。これが郡山遺跡の石組溝、石組池のすぐ南にあるということです。その当時、この石敷き遺構の年代がわからなかったもので、一部を外して下にⅠ期官衙の遺構があることを確認したのですが、よく見てみますと、石敷き遺構の一番南端で、正殿と呼んだ建物の柱筋。正殿の壁といえますか、端にやや大きい石を並べて、この石敷きの終わりの部分といえますか、建物を接する部分を、ある意味強調している。そして石敷き自体は、正殿建物の北の柱筋より、北にだけあって、正殿の南や東側には見つかっていないという特徴があります。

(Ⅱ期官衙の遺構配置図を指して) 我々が正殿と呼んだ建物は、城柵の中の中心域にあって、四面庇付建物が見つかってかつ、中軸線をまたいでいたもので、我々は正殿と呼んだわけです。

しかし、正殿の様相が、通常の城柵官衙と違っています。特に、今申し上げた正殿の北側に石敷きがあって、石組池があって、それと今回の調査に関わっている、延長部分の石組溝がある。そして、正殿北

側には床東のある建物(SB1210)があって、真正面に石組池があって、かつこの先には今は見えないのですが太白山の円錐形の山が見える。

こういうようなものがありますので、前委員長の今泉先生は、やはり郡山のこの政庁域ではこういうふうな山に対して、或いは石組み池を使って水との関連で、蝦夷と呼ばれた地方の人々を、天皇に服属するという事の宣誓のセレモニーなんかをやったのでは、というご意見をいただいた部分であります。

それと、正殿の南側についてですが、(正殿と南門の間に東西棟で7間の)建物が2棟、中軸線を挟んで対称に並ぶと(SB716・1490)。この間に並列に柱列が並んで(SA2652)、ここを遮蔽してエリアを区切っているように考えられる。正殿とSB716・1490によって区切られるエリアについては、私ども以前、西脇殿(SB1545)と呼んだ建物の対称に当然、東脇殿のようなものがあるだろうと想定して調査したら、それがなくて、東西棟の建物跡(SB2584)があるという。なので、どうもこのエリアは、少なくとも8世紀代の城柵官衙の、例えば政庁前の広場とか、それと同じように見るのはちょっと不適當ではないのか。非常にある意味、個性的な建物、ここに東西棟が来るとか。あと前殿とした建物の前に、実は中軸線を跨がない、小さい建物(SB1555)が入ってくるとか。あと、先ほど申し上げた遮蔽の塀がありそうとかいうことを考えると。ここはここで、何か建物ごとに使命があるとか、機能があるとか。ある意味実務官衙的なものが集まっている一つのエリアではないのかなと思われま。

それから南門とSB716・1490によって区切られるエリアについては、ここでは同様の建物等の遺構がありませんので、南門を入れてすぐに広い広場があってかつ、東西北は長尺の建物で囲まれている。すると、ここはここで別な、真ん中(正殿とSB716・1490によって区切られるエリア)とは違う機能があるのかなと。こういうことがここ2~3年の発掘調査により少しずつわかってきたと思います。郡山遺跡の総括編を出した段階で今泉先生は、ここの部分はある意味、南庭という庭で、ここは中庭という庭で、先ほどの石組みのところは後庭ということで。庭ごとの機能が違うのではないかというのは、すでにおっしゃってりました。

またその後、国立歴史民俗博物館の林部先生も同様に、これは庭というふうに見ていくべきであって、必ずしも一連の城柵官衙の政庁とか内郭とか、そういうふうだけに見られないのではないかということ、すでに示唆的にご指摘を受けていたところでもあります。ですので、ここ2~3年の調査成果とあわせて、単に今まで正殿とか前殿とか言ってきた、8世紀代の城柵官衙とはやや違う見方をした方が、郡山のⅡ期官衙の解明に繋がらないかと考えているので、先生方のご意見いただければと、思っております。

(永田委員長)

はい。ありがとうございます。新しい謎が出てきているところで、また郡山の新しい魅力が発掘できるのではないかという気もしますが、委員の先生からご質問ご意見等ありましたらよろしくお願いいいたします。

特に政庁と言っている部分。全体の見方をどう考えていったらいいかということが大きな課題になっていく。それは整備をどうしていくかということにも影響してくるか。確かに我々の想定と違った形の配置になってくる中で、郡山遺跡が、ある意味7世紀のいわゆる多賀城を典型とするような城柵官衙というものができてくる以前の、それをどう表現したらいいか難しいかと思うのですが、多賀城を知らない時代の城柵のあり方を考えていく一つのモデルケースになっていく可能性もあります。郡山遺跡だけの問題ではなくて、他の遺跡の理解にも波及してくる問題なのかなと思います。

(事務局)

補足で説明させていただきます。郡山のⅡ期官衙の全体につきましては、ちょうど藤原京あるいは藤原京の一坊分の大きさが、方四町Ⅱ期官衙のちょうど外溝も入れたサイズで一坊四方の規模であると。藤原京が二坊四方の規模でしたので、その4分の1の設計思想だったと。それでは、Ⅱ期官衙が(藤原京に遷都した)694年以降の造営かと言われると、中身を見ると石組池とか石組溝とか、どうも藤原京よりも古い要素。遺跡で言うと、飛鳥京跡のⅢ期以降、特にⅢ-B期と言っている浄御原宮、Ⅲ-A期は板蓋宮です。今回見つけた石組溝の底面が非常にフラットになっていて、これはⅢ-B期の石組溝の特徴だそうです。Ⅲ-A期だと、決してU字溝とは言わないけれど、やや底面が丸みを持って凹んでいるものが多いそうで、そういう意味では、Ⅲ-B期、浄御原宮の段階の溝に似ているというご指摘をいただいたところです。

ですので、Ⅱ期官衙の年代観、その設計された年代を考えると、浄御原宮とかが機能していながらも、飛鳥の宮、藤原京の設計思想が成立した段階が、Ⅱ期官衙の造営の始まりの時期なのかなということ

は、大体に言って想定されないかなと考えたところですが、大分想定が入って申し訳ないのですが、その辺も含めて、ご叱声をいただければ幸いです。

(永田委員長)

渡部先生いかがでしょうか。

(渡部副委員長)

前回、現地での説明をお聞きして、日本書紀の天武天皇の2期の宮(藤原宮)とぴったり一致するわけですね。実は、それで先ほどから私の独断ですけども申し上げながら、郡山遺跡と多賀城との違いといえば日本書紀には記載されない城柵という点だと考えております。

もう一つ多賀城とは違う点をあげるとすると、I期官衙の存在であり、今泉先生は「双子の城柵」と言われておりましたけれども、そういう意味でも非常にあの興味が持てると。それは未発見の淳足柵を解明する上でも、大変重要ということを申し上げておきたいと思えます。

(荒木委員)

整備の関係とも絡めて若干気になったのですが、大きく影響はないかと思うのですが、整備の計画には、いつまでの最新の発掘調査の成果を盛り込んでいかれるのかというのは、何か方針とかはあるのかなど。

(事務局)

はい。現在調査しているのは、これまでの補足調査でありますので、現在の遺跡の理解の基に最新の調査成果のデータを整備の基本設計とかに取り入れると考えております。

(荒木委員)

なるべく最新の情報を整備計画の方にも入れていただけるといいのかなど。やはり、郡山遺跡としての調査の理解というのは、一遺跡の理解にとどまらない、その他の遺跡に波及する様々な面白い課題を持っている遺跡かと思えますので、その部分(魅力)をぜひ整備にも生かすためにも、最新の成果を入れていただけると大変ありがたいなと思えました。

(永田委員長)

それも課題ですね。確かに発掘によって知見が変わってくることもあるし、新たにわかってくることもある。そのことをどう伝えていくかということも大切かと思えます。固定化した事実だけを伝えていくわけではなく、そういうこと(最新の知見)を盛り込んでいく。郡山遺跡の魅力を表現していくための仕掛けってやっぱりハードとソフトを両方やっぱり絡めていかないと多分難しいと思うので、その辺が重要になってくるかと思えます。

今の話からいっても、どんどん新しい見方が提示できる可能性があるのかなと思えます。遺構そのものについては専門的に検討していく必要があるかと思えますが、II期官衙は中身の構造は少し古めで、でも外の全体的な作りとしては、藤原宮がモデルになっているという。そういう見方をできるとすれば、非常に過渡的というか、初期の城柵官衙ということになるかと思えます。飛鳥の方の調査でも、やはり知見が変わっていることあるかと思えます。浄御原宮は、第2の天皇の居住空間という知見が出てきているわけですが、それにも少し似ている気がします。空間そのものの考え方も、多様性を考えないといけないのかなと思いましたが、そういうことも含めて郡山遺跡の謎みみたいな形でのアプローチで、市民にアピールしていくということも一つの重要な要素になってくるかなというふうに思えます。

(渡部副委員長)

前回の現地での説明と併せて、大変わくわくしております。それで情報発信の方法として、様々あると思えますけれども、現地説明会を年に1~2回とかこれを基本としていただければと。

(永田委員長)

ありがとうございます。それでは国分寺及び郡山遺跡の成果についてはよろしいでしょうか。それでは用意した議題としては以上になりますが、その他に委員の先生方から発言等ございますか。

(菅原委員)

私の単純な疑問もあって、専門の先生方と、仙台市教育委員会の方に教えていただきたいこともあるのですが。興味を持って来られた市民の方には、本当に様々な興味、関心があると思うのです。それでの時代、Ⅱ期官衙の主要な目的は、東北地域の制圧というか蝦夷が服属するのに石組池を使ったのだといった説明があるように、大和政権が東北地方をどんどん制圧していく。坂上田村麻呂が来て、最後は阿弋流為(あてるい)とか母禮(もれ)の話になっていく。そういうところに興味がある方も当然いらして。いわゆるⅡ期官衙は陸奥の国府としての性格も持っていて、大和政権としては壮大な東アジアも含めたその遺跡としての壮大さを兼ね備えた歴史のロマンもある一方で、蝦夷の人たちにとっては征服される人の土地でもあったという歴史の一部であり、この東北地方をどう見るのかという人も必ずいると思います。

なので、この場所を市民に開放するというと、その一方のいわゆる制圧される側の歴史を、この郡山遺跡を通しながらやはり全く触れないわけにもいかないような気がする。蝦夷の人の歴史、或いはここに住んでいた人の歴史という観点も、多様性という意味でも触れていく必要があるかなと思います。基本的にはどこかに盛り込むというような。先生方のご意見をお願いできればと思います

(事務局)

郡山は記録に残さなかったという意味では、中央からしてみると失敗の歴史と考えることができるかもしれませんが。多賀城創建との間に720年(養老4年)東北地方で、按察使(あぜち)、今で言えば県知事が殺害されるような、非常に意味破綻の歴史があったと。その後、政策を再出発したのが多賀城に見えますので、多賀城のことはいろいろな記録があるわけです。ですので、郡山が置かれた、ある意味お寺とか非常に光の部分もあるのですが、影の部分でどうしても多賀城に作り替えて陸奥の国を治めなければいけなかったというような部分は、展示その他でクリアにしていけないといけないかなと思います。

仙台市内の遺跡を調査して感じるの、その地域の人たち、郡レベルの人たちがだんだん律令国家に取り込まれて、言葉は悪いのですが下ってですね、瓦を作るときの割当を郡名でなく、もともと自分たちが出身地だった関東地方の名前を書いた。何かこう仙台平野の中で、移民で来た人たちと、もともといた人達もいるのですけれども、そういう人たちが古代の国家の中で、だんだん同じく治められていく姿は、仙台市内の遺跡から感じる部分があります。そういう部分が次の段階として、展示の中に生かすというのは、仙台市内の古代遺跡の展示の一つのポイントかなという。この二つは我々、整理する必要があるなと考えておりました。

(永田委員長)

当然その視点は欠かせないと思います。蝦夷というものをどうとらえるかというのは、まだいろいろ難しい問題がありますけれども、少なくとも仙台市のいろいろな発掘調査を見ても、郡山遺跡だけが発掘されているわけでは決してなく、豊かな成果がどんどん出ていると思います。その中で、この計画にもありますが、いろいろな人との関わりとかもわかってきている状況だと思いますので。当然それは仲良しの歴史だけではなくて、軋轢の歴史でもあり、悲劇の歴史もあるわけですね。

そういうのもひっくるめて歴史を語っていくことが当然必要かと思えます。何といっても地域の歴史ですので、その地域に住んでいた人たちの視点ということが欠かせない。その視点を重層的に表現していくことは、遺構表現だけではなかなか難しいですけれども、展示や解説などがその視点を補うことになるかと思えます。いろんなコンテンツでカバーできるかと思えます。そこはぜひ整備の中で実現していただきたいと思えます。

(渡部副委員長)

ここ(郡山)にいた人たちは、蝦夷だけでなく。特に720年の上毛野広人(かみつけのひろひと)が殺害される前、霊亀元年(715)でしたか。今で言う関東地方を中心に一千戸、人数にして1~2万人の富民と呼ばれる人びとを強制移住させているのです。おそらくこれは大崎平野じゃないかと推測されるわけですが。ですから当時、ここに住んでいた人とは、いわゆる蝦夷と呼ばれた人のほかに、ある政策でもって強制移住させられた人々も住んでいたわけで、話が非常に奥深く複雑になります。上毛野広人が殺害された次は、陸奥国の大掾(だいじょう)が殺害されるという事件も続いております。

(永田委員長)

ありがとうございます。非常に重要なご指摘かと思えます。

(伊藤委員)

詳しくない者にとっては、遺跡発掘はやはり平面でしか捉えられないので、昔はこうだった、という空間のイメージが浮かばない(出来ない)と。いろいろなお話を伺い、先ほどの藤原京や飛鳥のところをスライドで見せていただいて、そこと比較しながら関連付けてイメージをわかせることが、すごく私たちのようなわからない者にとって必要なのかなと思いました。そのため、説明される場合に、専門家の人たちは頭の中で認識ができるかもしれないけれど、わからない人の中でも「そういうふうなイメージなのね」というようにイメージが膨らませられるような説明というのが、ファンを増やしていくというか、興味を持った人たちを増やしていく手段になるのではと思いました。

(永田委員長)

ありがとうございます。またいろいろ意見出ましたので、ぜひ今後計画に生かして頂ければと思います。

閉会